

令和8年9月

お客様 各位

南筑後農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当 J A・J Aバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、当 J Aにおきましては令和8年2月末をもって電子交換所を脱退し、他金融機関が支払地となっている手形・小切手の貯金入金扱いの受付を終了しております。

また、手形・小切手の取立についても下記のとおり対応いたしますので、ご理解のほど、よろしくお願い申しあげます。

記

1. 今回の対応

(1) 他金融機関を支払地とする手形・小切手の取扱い

令和9年3月31日をもって他金融機関を支払地とする手形・小切手の取立受付を終了いたします。

2. 既に開始・公表済みの取組み

(1) 令和7年4月1日開始

ア. 手形・小切手の取立受付の停止

令和9年4月1日（木）以降が期日の手形・小切手の取立受付を停止しております。

イ. 新規当座貯金口座の開設受付の停止

新規当座貯金口座の開設受付を停止しております。

ウ. 既存の当座貯金口座からの出金方法の拡充

すでに開設済の当座貯金口座につきましては、払戻請求書および通帳による出金が可能となっております。

(2) 令和8年4月1日開始

ア. 手形・小切手帳の発行受付終了

手形・小切手帳の発行申込の受付を終了いたします。

イ. 自己宛小切手の発行停止

自己宛小切手の発行を停止いたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

J Aみなみ筑後

信用企画課

電話：0944-63-8804